



神戸市が発信する

すまいるネット通信52号 令和2年8月発行

よりよい住まいづくり情報誌

すまいるネット通信



Vol.52
2020.夏

Smile net
- KOBE -

令和
2年度

補助制度の受付を開始しました!!

神戸市には住まいに関する様々な制度があり、その一部をすまいるネットで受け付けています。詳しくは、ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。そんな中から、昨年、多くの問い合わせ、申請をいただきました空き家・空き地、防災に関する制度をご紹介します。



空き家をなんとかしたい、どうすればいいの?

それなら、ご相談ください!!
☎ 078-647-9988

空き家等 活用相談

専門相談員が空き家・空き地の活用方法をアドバイスします

ご自身の空き家・空き地を放置していませんか? 空き家を放置すると、そのままでは使用できなくなります。売却するにも買い手がつかない事態を招きます。

そうなる前に、すまいるネットの「**空き家等活用相談窓口**」にご相談ください。必要に応じて、すまいるネットが募集した不動産事業者から提案が受けられます。



誰か空き家を使ってくれる人はいないかな??

それなら、ご登録ください!!
☎ 078-647-9988

空き家・空き地 地域利用 バンク

地域活動の場所として

空き家・空き地を探している方と引き合わせます

近年は空き家・空き地を「地域の交流サロン」や「市民農園」など、公益的な活動の場として利用する事例が増えています。神戸市では、そんな地域活動のために、貸し手・売り手と借り手・買い手のマッチングを行う

「**空き家・空き地地域利用バンク**」を設置しています。

空き家・空き地地域利用バンクにご登録いただくと、空き家を地域利用するために必要な初期費用について、以下の補助が受けられます。

空き家地域利用片付け支援

上限20万円

家財道具の処分及び整理にかかる費用を補助します。一室に家財道具をまとめる場合にも利用できます。

空き家地域利用リノベーション補助

上限100万円

空き家を地域活動や交流拠点等に活用する場合、地域利用できる部分の改修費を補助します。



空き家が老朽化し、解体を考えたい。

それなら、老朽空家等解体補助を確認!!

☎ 078-647-9969

神戸市内にある古い家を解体する場合、費用の一部を補助します。
ご来所での相談・申請受付は、お電話でご予約ください。

補助の条件

- ・神戸市内にある家屋(用途・構造は問いません)
- ・解体(申請)しようとする家屋で、昭和56年5月31日以前に着工された家屋
- ・次の①~③のいずれかに該当すること。
 - ①腐朽又は破損のある空き家
 - ②幅2m未満の道路のみに接する敷地に建つ家屋
 - ③面積60㎡未満の土地に建つ家屋

補助額

解体費の1/3以内かつ60万円を上限(条件によっては、最大100万円)

申請受付期間

令和2年 4月20日(月)から
12月28日(月)まで

※補助金の交付決定通知日以降に解体工事契約・着手し、令和3年3月30日までに解体工事完了のうえ実績報告を行うことが条件です。



地震の時、家具が転倒しないか不安。

それなら、家具固定の支援制度を確認!!

☎ 078-647-9933

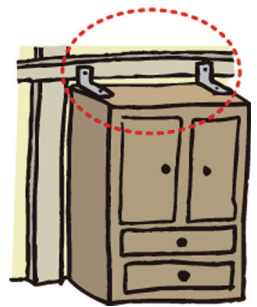
1 個人を対象として、工務店等に家具固定を依頼する費用を補助します。

補助の条件

65歳以上、障がい者、小学生以下の子供がおられる世帯

補助額

家具固定費用の1/2(上限1万円)



2 自治会、マンション管理組合等の地域団体を対象として、家具固定専門員を派遣します。

派遣の条件

地域団体が5戸以上まとめて申込み

支援内容

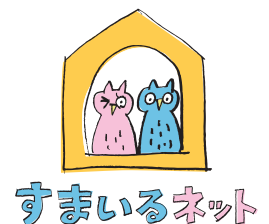
- ・すまいるネットから派遣される家具固定専門員が固定工事を行います。
- ・申込みが共同住宅のみの居住者世帯である場合は、1世帯につき2家具まで無料。
- ・それ以外の場合は、65歳以上、障がい者、小学生以下の子供がおられる世帯のみ2家具まで無料。
- ・3家具目からは有料となります。

※令和3年3月30日までに実績報告を行うことが条件です。

神戸市すまいとまちの安心支援センター(すまいるネット)は神戸市が設置した“すまい”に関するあらゆる悩みや疑問にお答えする相談所です。すまいの改修、高齢期の住み替え、バリアフリー、空き家等活用相談など様々なご相談に、すまいの相談員(一級建築士・消費生活相談員・融資相談員)が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。来所・電話相談どちらでもお受けします。

神戸市すまいとまちの安心支援センター すまいるネット

- アクセス
 - 〒653-0042
 - 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階
 - 新長田(JR、地下鉄西神・山手線/海岸線)から南へ徒歩約13分
 - 駒ヶ林駅(地下鉄海岸線)から徒歩約3分
- 相談時間
 - 10:00 ~ 17:00 (水曜定休/土・日・祝日も開館)
 - 民間住宅の物件情報提供:13:00~17:00
- 電話番号
 - 相談専用:078-647-9900 事務局:078-647-9911
 - 補助問合せ:078-647-9933 FAX:078-647-9912
 - ※補助の受付・問合せは、水曜・日曜・祝日除く
- ウェブサイト
 - <https://www.smilinet.kobe-sumai-machi.or.jp/>



すまいるネット神戸 検索

